

Notes on Solar Eclipses Mentioned in "Gyokuyo"
Kujo Kanezane's Thought on Solar Eclipses

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯浅, 吉美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/512

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



『玉葉』に見える日蝕記事の検討

九条兼実の日蝕観

Notes on Solar Eclipses Mentioned in “Gyokuyo”

Kujo Kanezane's Thought on Solar Eclipses

湯 浅 吉 美

YUASA, Yoshimi

1. はじめに

本誌第7号において筆者は、『吾妻鏡』の記事から東国武家社会における日蝕の扱いについて考察した（文献8）。本稿はそれと対をなすもので、ほぼ同時期に係る九条兼実の日記『玉葉』を通じて、兼実もしくは貴族社会の日蝕観を垣間見ようとするものである。

兼実という人物は、少なくとも一面では、当時の貴族社会にあっては例外的に革新的な考え方をするところがある。たとえば、無名かつ異端とされた法然房源空を、周囲の顰蹙を物ともせず近寄せて受戒した。あるいは、行事に凶日を避けるか否かにつき、陰陽師の発言が輾転したのを揶揄したこともある。しかしながら、惑星の天変に一喜一憂する一面をも併せ持っており、その性格を一概に評することは難しい。とはいえ、それゆえにこそ彼の日蝕観には興味をそそられるところなのである。

2. 個々の記事の検討

長寛2年（1164）から建仁3年（1203）まで40年間に及ぶ『玉葉』から日蝕の記事を拾

い出してみると、日蝕の回数にして僅か11件と存外少ない。当時の具注暦には、ふつう年に1～2回ずつ日蝕の予報が記載されるから、単純に言って40～80回ほど「日蝕が起こる」ということが意識に上ったはずである。にもかかわらず11件ということは、そもそも日蝕に対する関心がそれほど高くなかったのであろうか。しかし当時の史料を通検するに、『玉葉』はむしろ多数の日蝕記事を載せているので、兼実一人が無頓着であったわけではない。つまり、人々の関心を引き話題となった日蝕は、これでほぼすべてと見られる。

それでは早速、本題に入ろう。例言は以下のとおり。

- 本文は、宮内庁書陵部編『図書寮叢刊九条家本玉葉』（明治書院、1994～）に拠り、その未刊部分については、国書刊行会編『玉葉』（同会、1906-7。1971に名著刊行会より復刊）に拠る。
- 各条、年月日に続く（ ）内に、まず対応する西暦日（ユリウス暦）を記し、続く丸付き数字で活字翻刻の巻次、算用数字で頁を示す¹⁾。
- 諸本間の異同や明らかな誤脱、読点は、

キーワード：日食、玉葉、貴族社会、鎌倉時代、古天文学

Key words : solar eclipse, *Gyokuyo*, the court noble society, the kamakura era, ancient astronomy

私見で改めたところがある。

- 文中（ ）で括った字句は、原本における小字・小字双行（割注）を示す。
- 文中〈 〉で括った字句は、人名の比定など引用者において加えた注記を示す。
- 記事本文のあとに、日蝕の天文学的な検証として、文献1・2のデータを掲出する。「渡邊」とあるのは、文献1の第4編〈日食記録対照表〉の番号である。「宣明暦」と記す計算値は、竹迫忍による文献2掲載のもので、（ ）内はそれぞれを現用時制に置き換えたもの²⁾。用語の意味は以下のとおり。

虧初…欠け始め

加時・蝕甚…蝕最大

復末・復円…欠け終わり

陰暦…月の黄緯が北にあり、このときに起こる日蝕は、地球の北半球を中心に影を落とす。したがって、日本で観望される可能性がある。

陽暦…月の黄緯が南にあり、このときに起こる日蝕は、地球の南半球を中心に影を落とす。したがって、日本で観望される可能性は低い。

夜蝕…日出前に終わる、または日入後に始まる、夜の時間帯に起こる日蝕

帯蝕…日蝕の時間中に、日出または日入となる日蝕。言うまでもなく、日出帯蝕では日出以降には観望でき、日入帯蝕では日入以前には観望できる。

- 考察の文中では、とくに断らない限り、日付は和暦、時刻は当該地点の地方真時

を24時間制を以って記す。

- 蝕分は、宣明暦では15を分母とする分数で表すので、これを $n/15$ と記す³⁾。分子14以上が皆既。現代天文学では分母10で表すので、これを小数で記す。
- 天文シミュレータとして、従前同様、アストロアーツ『ステラナビゲータ』Ver.6を用いた。逐次、更新を適用したので、現在Ver.6.1eである⁴⁾。

【1】嘉応2・7・1 (1170・8・14 ①194)

今日々蝕也、雖有現不現之論、尚付正見之例、有御祈等、公家被行七壇北斗法云々、女院御方并余共修金輪念誦、雨降之間、現否不決、

渡邊：862 観望されず

宣明暦：虧初丑3刻70分（1時55分）、加時寅2刻59分（3時39分）、復末卯1刻48分（5時23分）、陽暦・帯蝕 蝕分13/15

宣明暦では復末が5時23分で、当日の京都の日出は5時22分なので、時刻上は辛うじて日出帯蝕だが、陽暦の蝕で観望されない。しかし念のため御祈が行なわれ、公家（朝廷）では七壇北斗法を、女院（皇嘉門院聖子。崇徳中宮。兼実の姉）と兼実自身とにおいては一字金輪念誦を、それぞれ修した。降雨のため現否を決せずというが、もともと観望されないのだから是非もない。『玉葉』以外に記事所見なく、現否の論の詳細は不明。総じて言えば、暦道が現、宿曜道・算道が否を唱えることが多い。

ここでは次の一点に留意しておく。すなわち、通常は雨天や曇天のために蝕が観望されなければ「正現せず」となるが、この記事を見ると、降雨であっても「現否を決せず」と言っている。つまり見えるか見えないかでな

く、起こるか起こらないかを追求していると読める。日蝕予報の理論的ないし技術的問題に関心が向いているといえよう。

【2】嘉応2・10・25 (1170・12・4 ①209)

…、此日、御元服僉議也、…、今日定以前、〈藤原〉隆季卿語云、正朔日蝕事、被問算道・宿曜道・陰陽道等云々、但如算道申状者、專不可正現歟、先例復末日出為同刻之時、尚不正現、何況於隔一時哉云々⁵⁾、

【3】嘉応3・正・1 (1171・2・7 ①228)

陰晴不定、微雨間灑、今日々蝕有現否之論、遂不正現、乖曆家之術、叶算道之説(宿曜道同之)、寅刻、拜天地四方如恒(昨日撰政〈藤原基房〉被命云、有日蝕之論、現否難知、此事如何云々、仍檢先例之處、長久三年雖致此論、尚有四方拜事、仍准彼例不止此事)、

渡邊：863 観望されず

宣明曆：虧初丑1刻46分(1時22分)、加時寅1刻29分(3時19分)、復末卯1刻12分(5時16分)、陰曆・夜蝕 蝕分13/15

【2】は、幼い高倉天皇(10歳)の元服に関する議論が行なわれた記事。日程は翌年正月3日に元服、4日に後宴と決定されたが、その際、正朔(元日)に日蝕が予報されていることについて検討している。算道の意見では「まず間違いなく正現せぬであろう。先例では復末と日出が同刻でも正現しなかったのだから、まして一時(2時間)も隔たっていれば…(正現するはずがない)」と言う。復末は5時16分、日出は6時50分という計算結果を得て素直に考えれば、絶対に観望されない。算道申状は妥当であるし、宿曜道もそれに同調している。しかるに曆道は正現を主張したわけで、理解に苦しむ。計算は計算とし

て、何らかの人智不可測の要因が作用して正現する、とでも考えたとしか思えない。

文面上、日蝕に関連して問題となっているのは、元朝の儀式たる四方拜を行なうか否かである。すでに長久3年(1042)に中止しなかつた先例がありながら、なお正現(ひいては四方拜の中止)を進言するのは、頑迷とも評すべく不自然である⁶⁾。曆家の脳裡に天文以外の要素も去来したかもしれない。幼帝高倉をめぐる政治情勢からして、その元服を快からず思う動きもあったであろう。曆家はそういう勢力の不快を代弁しているのではあるまいか。深読み過ぎる気もするけれど、指摘しておく。

なお、この記事から、算道・宿曜道の計算結果も曆道と違わなかったことが窺われる。換言すれば、持っている情報は両者とも同じか大差ないものであって、要は最終的な判断において見解が分かれる、と理解される。蝕現否の論をめぐるのは、蝕計算の理学的側面だけでなく、当事者を取り巻く人文的要素から見る視点も必要であろう。

【4】承安4・11・1 (1174・11・26 ③102)

今日々蝕、午始虧初云々、而至日没不蝕、算勘相違歟⁷⁾、

渡邊：865 帶蝕(16時57分に日入) 蝕分0.52

宣明曆：虧初午4刻81分(12時11分)、加時未3刻74分(13時56分)、復末申2刻67分(15時40分)、陰曆 蝕分11/15

この日蝕は中国では金環蝕となる。渡邊同様、齊藤国治(文献5。以下、齊藤と記すものは同じ)も日入(16時50分)帯蝕とする。齊藤は蝕の始まりを16時3分としたうえで、

「日没に至るまで蝕せず」の記述は不審という。しかし筆者は、この文言は首肯できると見る。というのは、盆地である京都の地勢を考えるに、太陽は日入時刻より早く西山に没するからである。おそらく欠けるところはほんとうに見られなかったと思う⁸⁾。いずれにせよ、午4刻81分は午刻後半に属するから、「午の始めに虧初」というのは当たらない。文字どおりに受け取るならば、宣明曆に則ったのとは異なる計算結果が示された可能性もあるが、僅かこれだけの文言でそれを云々することはできない。

注意すべき点は、この日蝕により春日奉幣が延引されたことである。そのことは同月12日条に「春日奉幣如恒、上申日依日蝕延引也」とあって確認される⁹⁾。【3】では元朝の四方拝が行なわれたのに対し、より軽微かと思われる春日奉幣が延引されたことは興味深い。先例の有無とか、その都度の判断に基づくのであろう。上述のケースとは違って、宣明曆による計算どおりならば十分に正現すると予想されるから、議論の余地なく延引したものと考えられる。

【5】安元2・3・1 (1176・4・11 ④93)

天晴、巳刻許降雨雷鳴、今日々蝕、申酉刻可正現云々、朝間雖雨下、臨期天晴、蝕正現、

渡邊：866 蝕甚16時11分 蝕分0.20

宣明曆：虧初未1刻45分（13時22分）、加時未5刻30分（14時17分）、復末申初刻71分（15時12分）、陰曆蝕分6／15

雷雨があったにもかかわらず、日蝕の時間帯になって晴れ上がり、正現したというのは皮肉である。渡邊による蝕甚16時11分は申の刻に当たり、一見すると宣明曆の計算値は少

し早すぎるように思えるが、それは楊城（洛陽郊外）における計算ゆえ、京都との時差（+1.5h）を考えると了承できる範囲といえる。むしろ注意すべき点は「申酉刻」で、曆道が計算どおりに勘申すれば「未申刻」と言ったはずで、兼実は時刻の相違を指摘したであろう。曆家は、計算よりも1刻ほど遅れて起こることを、おそらくは経験的に知っており、勘文には補正した時刻を載せたのではあるまいか。そして実際、申の刻に日蝕が起こったから、兼実は批判的な言辞を何も記さなかったと見られる。とはいえ、安倍氏の面々（曆道）は、その理由を考察したり、補正を定式化したりすることはできなかった¹⁰⁾。

なお、このあとには法勝寺の九重塔に落雷して出納（下級役人）が数人死亡したことを伝聞した記事が続くが、日蝕との間に別段の関連を意識しているようには読まれない。

【6】治承元・9・1 (1177・9・24 ⑤188)

天陰、不雨降、此日日蝕也、宿曜師珍賀申可有蝕之由、時晴申不可有蝕之由、然而依天陰不能決也、

渡邊：868 帶蝕（6時6分に日出） 蝕分0.25

宣明曆：虧初寅6刻53分（4時35分）、加時卯4刻71分（6時10分）、復末辰3刻5分（7時44分）、陽曆・帶蝕 蝕分11／15

この日蝕を齊藤は、5時55分の日出時に蝕分0.26となる日出帶蝕、復円は6時30分としている。【4】の注8に述べたように、ほぼ真東、東山の向こうから日が昇るため、実際に欠けた太陽が観望されるのは6時15分頃になる。復円までの時間も短く、蝕分も小さいものの、ともかく帶蝕が起こる。珍しく曆家

(安倍時晴)のほうがあるべからずと言ひ、宿曜師(珍賀)のほうがあるべしと言ったが、曇天のため現否を決することができなかったのは、曆家にとって幸運なことであった。

それにしても、もう一段考えてみる必要がある。というのは、宣明曆による計算でも帯蝕として正現することが予想され、蝕分も11/15と大きいのに、なぜ時晴は「蝕あるべからず」と言ったのであろうか(実際の蝕分は小さいが)。あるいは、陽曆の日蝕は起こらない可能性が高いという経験知がかえって災いして、起こらないと機械的に判断したのかもしれない¹¹⁾。

【7】寿永2・閏10・1(1183・11・17 ⑧255)¹²⁾

天晴、此日々蝕也、所載勘文、辰刻虧初、午刻復末云々、而午刻虧初、申刻復末、算勘之相違歟、先々雖時刻相違、今日殊乖勘文了、可尋之、

渡邊：869 蝕甚11時58分 蝕分0.91

宣明曆：虧初辰5刻47分(8時20分)、加時巳3刻31分(9時49分)、復末午1刻15分(11時17分)、陰曆 蝕分10/15

勘文の内容は宣明曆の計算どおりを反映している。ところが、実際には午に始まり申に終わったという。シミュレータによると10時40分過ぎから始まり、12時16分に最大、14時ちょうどの頃に終わる。宣明曆の計算結果は、時間的には2時間20分ほど早すぎ、蝕分はだいたい小さい。兼実は、これほどまでに時刻が相違したことはない、驚きとも呆れともつかぬ言葉を記している。とはいうものの、兼実の筆も「午刻虧初」は実際よりも少々早く、「申刻復末」は当たっていない。蝕分について言えば、渡邊403頁の図によると、日本で

は石見と土佐とを結ぶ線を中心とするかなり広い蝕帯で金環蝕となる。京都は金環蝕帯から外れるが、それでも皆既に近いところまで欠ける。

またシミュレータによると、楊城では9時56分に最大となるから、宣明曆の計算は正しく、蝕分も概ねよろしい。すでに触れた如く、宣明曆を構成する定数値は楊城におけるものであるから、制定以来すでに360年を経過した宣明曆も、それほど捨てたものでもないのである。そもそも、京都において宣明曆に基づく計算どおりの時刻に起こるほうが実はおかしいはずであって、兼実の(そしてそれは当時一般の)非難は穏当でない。唐曆を日本で運用しているという根本的誤りについて、専門家たる陰陽師はさておき、一般の貴族たちは認識していなかったといえよう。問題は、陰陽師らがそれを如何ともしえなかった点にある¹³⁾。

さらに、このたびは算道も宿曜道も異論を唱えていないらしい。無論、史料所見が無いからといって、そう見ることは早計だが、【3】に述べたように、算道らも計算結果そのものは曆道と異ならず、帯蝕や陽曆など現否の判定が微妙あるいは困難な場合に異見を呈するのであろう。時刻相違を指摘したり、補正を施したりできるほど、別段の解法を持っていたわけではないように思われる。

なお余談に互る嫌いはあるが、この日蝕は『源平盛衰記』に採りあげられていて比較的よく知られている。「源平水島軍事」と題して、「天俄に曇て日の光も見えず、闇の夜の如くに成たれば、源氏の軍兵共、日蝕とは不知いとゞ東西を失て、舟を退て、いづち共なく風に随て遁行」と語る件がそれである。しかし、「俄に」とか「闇の夜の如く」は軍記にあ

りがちな誇張的修辭であるし、また如何に東国の荒夷でも、日蝕に狼狽して遁走したとは文飾が過ぎるようで、かえって微笑ましい¹⁴⁾。

【8】文治3・7・29（1187・9・3 ⑪83）

雨下、…、明日日蝕、陰陽道申云、虧初西一刻、日入同三刻、仍可正現、算・宿曜道等申云、虧初西三刻、或戌一刻、仍不可正現云々、然而為用意、公家可被行御読経之由仰之、

渡邊：872 観望されず

宣明曆：虧初西4刻25分（18時2分）、加時戌1刻37分（19時21分）、復末戌6刻77分（20時40分）、陰曆・帶蝕 蝕分10/15

この日蝕は、斉藤によれば20時21分に始まるという。日入は18時22分（シミュレータでは同14分）ゆえ、夜蝕で観望されない。宣明曆の計算よりも2時間20分遅く、楊城でも計算値より40分ほど遅い夜蝕となる。ともあれ、陰陽道の言う「虧初西一刻」が計算結果と食い違っており、不審である。計算結果をそのまま用いれば、日入が酉3刻なのだから、夜蝕になることは自明であろう。

また、算道・宿曜道のほうが宣明曆にやや近いものの、どのような計算に基づいて「虧初西三刻」を出したのかわからない。そのうえ、「或戌一刻」は理解に苦しむ。「或いは」とは、どういう意味であろう。兼実が加時の時刻と取り違えて記したものかもしれない。いずれにせよ、言わんとするところは、虧初と日入とが同刻もしくは虧初のほうが遅いので、正現しないということである。結果的にはこちらが正しいものの、いささか釈然としないうちが残る。

幸か不幸か、当日は午後から雨（同日条）。そのため現否を決定できなかったが、今回も

念のためという含みで朝廷において御読経が行なわれた。陰陽道と算道・宿曜道、ともに明快を欠く勘申をしていることが珍しい。

【9】文治5・2・1（1189・2・17 ⑫75）

晴、此日日蝕也、虧初巳刻、加時午刻、復末未刻也、朝間天晴、未刻以後天陰、日来霖雨、今日蝕時天晴、正見之後更又陰、是近代之作法也、此日々蝕、殊有余慎云々、

渡邊：874 蝕甚12時43分 蝕分0.63

宣明曆：虧初巳6刻31分（10時32分）、加時午3刻56分（11時53分）、復末未初刻81分（13時14分）、陰曆 蝕分9/15

記事の文言は曆道の計算どおりを示す。渡邊によれば蝕甚12時43分、シミュレータで13時17分。一方、宣明曆では11時53分だから、やはり50分ないし1時間20分程度の差がある。とはいえ、兼実が批判的文言を記さないのは、一応は的中の部類と判じたのでであろう。雨天続きであったにもかかわらず、日蝕の時間帯には晴れ、正現の後にまた曇ったという点に、兼実の関心は集中している。「これ近代の作法なり」といい、たしかに【5】にも同様の天候が見えるが、それは13年前の話で、その間、別段の記録を見ない（『玉葉』以外にも）。いささか大仰な所感だと思う。それだけ、かかる皮肉な天候に見舞われて日蝕が正現したことに對して、畏れ慎む気持ちの強さを窺い知ることができよう。

なお、これに先立つ正月28日条には、「自今日、日蝕御祈被始修一字金輪法、仁昭法印修之、御持僧等依辞退也」との記事がある。御持僧らが日蝕御祈を辞退したのは、法験に自信がなかったため、つまり正現の可能性が高かったから、ではなかろうか。

また、この翌日2日条には、「業俊・広元・資元・晴光等、持来日蝕奏、広元・資元兩人称二月之蝕、業俊・晴光兩人謂正月蝕、各仰可進勘文之由了」との記事が見える。業俊らはいずれも安倍氏の陰陽師である。一方は2月、他方は正月と奏している。このたびの日蝕に関する話ならば、すでに前日に正現した後で、いかにも間の抜けた話ではないか。しかし、翌年の話とも考えられない。翌年の日蝕は6月と12月に算出され、正月か2月かという議論にならないからである。何とも腑に落ちない記事といわざるを得ない。

【10】建久6・3・1 (1195・4・12 国③906)

天晴、此日日蝕也、未刻虧初、申刻復末云々、余伺候禁裏、勅使、蝕以前起勢多着甲賀云々、
渡邊：875 蝕甚14時28分 蝕分0.55

宣明曆：虧初午3刻14分 (11時46分)、加時午4刻28分 (12時2分)、復末午5刻42分 (12時19分)、陽曆蝕分2/15

この日蝕の予報値は、時間的に短く、蝕分も小さいから、あまり注意されなかったものかもしれない。しかしシミュレータによれば、13時50分頃から始まり、14時57分に最大、15時58分頃まで見られるから、兼実の記録は実際と合致する。一方、宣明曆による計算結果は、やはり楊城の実況に合っている（それでも40分ほど違うが）。

後文にある勅使は、東大寺供養のことを伊勢神宮に奉告するもので、蝕以前に勢多を発って甲賀に着いたという。わざわざ「蝕以前に」と記した背後に、道中が日蝕の時間帯にかかるのを避けたことが看取されるであろう¹⁵⁾。この日の行程はここまでで、4日条に参宮した記事が見える。

【11】建久9・正・1 (1198・2・8 国③930)

①天晴、万福可楽春也、寅刻手水、依可有日蝕也、陪膳季長朝臣、依輕憚無四方拜事、齒堅、女房陪膳如例、

②日帶蝕出山、巳刻復末畢、

③余依当日蝕、自去夜迄于今曉、於藥師如来御前、修小行法、又転読藥師經七卷、不覺而眠之間、心中有吉瑞、仏法之驗不空之由也、可悦可信、而今日依日蝕、節会、小朝拜等停止、仍未明供御藥、又有四方拜云々、

④今日日蝕御祈、数壇被始行、欲被行孔雀經法之處、仁和寺宮〈守覚法親王〉依蝕穢辞退、弁雅座主、於中堂修七仏藥師法云々、不知法深奥、輒就御請修之、為法尤聊爾也、昔康治有十四分之蝕 (十一月朔日)、青蓮院座主行玄行件法、雖天晴不日蝕、被行種々賞了、今日豈類彼例哉、正現宜哉、仁和寺宮虚穢之由、有讒奏之事 (土御門) 通親卿、天氣不快云々、…¹⁶⁾、

⑤〈藤原〉長兼来語云、今度之蝕、諸道一同勘申、全無論、而除夜、不被宣下廢務之由、今日蝕正現之後、有此宣下云々、余行之、康治之蝕、算博士〈三善〉行康、奏不可現之由、仍不被候廢務、果以無蝕、被行節会了、慣槌例不被仰歎、今度、〈三善〉行衡献可蝕之勘文了、何因可有猶予哉、頗柳椽之謂歎、

渡邊：877 蝕甚7時0分 蝕分0.91¹⁷⁾

宣明曆：虧初卯3刻9分 (5時45分)、加時辰3刻33分 (7時49分)、復末巳3刻57分 (9時53分)、陰曆・帶蝕 蝕分14/15

この記事は頗る長いので、便宜的に①～⑤の段落に別けて示す。

まず段落①からは、

- 日蝕時間帯にかかるのを避けるため正月三が日の行事「供手水」が寅刻に早めて

行なわれたこと（通例では巳または午）

- 四方拝が行なわれなかったのは「軽き憚りにより」で、日蝕が理由ではないらしいこと

- 歯固めは恒例どおり行なわれたこと

などが知られる。

次に段落②。シミュレータによると帯蝕で日出（6時48分）を迎え、7時36分に最大となり、8時55分に終わる。「巳刻復末」は実際よりもやや遅いものの、概ね正しい実況記録といってよい。

次に段落③。兼実の前夜から暁まで、自ら薬師如来の宝前で小行法を修するなどして日蝕に備えたという。その際、吉瑞を感じて喜悅している。四方拝については段落①と抵触するようだが、①のほうはあるいは兼実自身の話であろうか（四方拝は天皇ばかりでなく、皇族や貴族も行なった）。

最もおもしろいのは段落④である。日蝕御祈として孔雀経法を行なおうとしたところ、仁和寺宮守覚法親王が触穢を理由に辞退した。そのため、天台座主弁雅が延暦寺根本中堂において七仏薬師法を修したという。この一件に対する兼実の憤懣は烈しく、長々と筆を走らせている（中略部分の注16参照）。康治の昔、青蓮院座主行玄の御祈が見事に「不日蝕」をもたらした事績を挙げて、「今日、豈、かの例に類なんや、正現宜なるかな」（弁雅如きがそれと比肩しようなど烏譁がましい。今日正現したのは当たり前だ）と甚だ手厳しい。反面から見ると、相応しい人物によって適切な御祈が修せられれば正現を回避できる、真剣にそう信じていると理解してよいであろう。当時の貴族社会にあっては比較的進取の気性に富むと評せる兼実だが、やはりそれは「比較的」に過ぎないことが知られる¹⁸⁾。

最後に段落⑤。今回の蝕は諸道とも異論なく、起こると考えていたにもかかわらず、廃務の宣下が無く、正現した後で徐に宣下されたことを伝え、算博士三善行衡が蝕すべしとの勘文を献じたのに、なぜ宣下を躊躇ったのか、不満を鳴らしている。確実に正現しそうな日蝕に際しては、きちんと廃務すべきであるという意識が窺われよう。

【12】建久10・正・1（1199・1・28 国③934）

①甚雷雨鳴殊甚、戍刻地震、此日日蝕也、曆道并宿曜師珍賀、申可正現之由、算博士〈三善〉行平〈行衡〉・宿曜師兼一等、申都不可正現之由、宿曜師慶算、同申不可現之由、但如算勘、無推移事者、帶蝕入山歟、勘先例者、如今度之算勘者、每度時刻推移、更不正現、仍難存申此旨、今年正朔之蝕、不誤算勘現了、仍聊貽物疑許也云々、

②三井寺長吏法親王〈静恵〉承蝕御祈、雨降、雖可謂法驗、愚心窃以鬱陶、所以何者、去年有正朔之蝕、明年又可有此蝕云々、而今年蝕、如先例者、多以未虧初入西山畢、仍為他州蝕、此州遁其厄運者也、然則、於今度御祈者、不欲陰雨、只蒼穹高霽、以叶不帶蝕之嘉例、可為本意也、是即為使衆人知非此州蝕之由也、而陰雲厚掩、雨脚密下、仍不知蝕之早晚之間、任算勘者、可謂有正朔之蝕也、若比天晴、令正現、雖似可羨陰雨、再思之、頗可謂遺恨歟、任算勘奏御曆、勘吉凶已畢、不見日輪之無虧者、以何可謂他州之蝕哉、雨下者、其厄輕之由、見本文畢、於其条者、雖可悅、比代々例者、猶不遁其疑者歟、雖無益為後代聊以記之、③依日蝕、節会已下、元正之礼、皆雖有停止之儀、依不正現、猶被行節会了、…、

渡邊：878 觀望されず

宣明曆：虧初申6刻15分（16時29分）、加

時西3刻2分(17時44分)、復末
西8刻17分(18時58分)、陽暦・
帯蝕 蝕分9/15

この記事も長いので、段落①～③に別けて
記す。

まず段落①。提示された意見を整理してみ
よう。

曆道(安倍氏)と宿曜師珍賀…正現
算博士三善行衡と宿曜師兼一…不正現¹⁹⁾
宿曜師慶算…不正現だが、時刻がそのま
まなら帯蝕になりうる

となる。日入は17時32分なので、宣明暦では
たしかに帯蝕と判定される。しかし、実際には中国でも日本でも夜蝕で観望されない。何度か触れた如く、算道も宿曜道も計算結果として持っている計算値は曆道と同じで、慶算の言はそれを裏付けている。要は最終的な判定をどうするかであった。たびたび不正現を的中させている算道や宿曜道は、何らかの判断基準を持っていたと考えられるが、その実態は残念ながらわからない。ともかく、激しい雷雨のために現否を決しえなかったことは、曆道にとって天佑であった。

次に段落②。園城寺の静恵法親王が御祈を修したことにつき、雨が降ったのは法験といふべきかもしれぬが、必ずしもそうは思わないと述べて、縷々鬱憤を語っている。曰く、先例に照らせば多分に夜蝕と考えられるのだから、降雨によって正現しないことを祈るのではなく、晴天にしてなお帯蝕にならぬことこそ本意であろう、と。兼実は、

- 晴天にしてなお正現せぬことこそ、御祈の法験と評価できる。
- それでこそ「他州の蝕」となって、この州の厄運を遁れられる。
- 太陽が欠けなかったことを実際に見なけ

れば、つまり雨天では、他州の蝕と判断できない。

- 雨天であれば厄運が軽いというが、代々の例を見ると疑わしい。

というように考えていることが知られる。文字どおり兼実の日蝕観を物語る、珍重すべき記事である。ただし、この鬱憤にも多少は人間模様が投影されていよう。それは、静恵が後白河皇子だからである。12世紀後半の政局の中で、兼実はたびたび後白河(および、それに連なる近衛基通や土御門通親ら)から煮え湯を飲まされてきた。後白河はすでに亡いとはいえ、その皇子に対して批判的になったとしても、それは情として已むを得ざることであろう。同時に、雨天・曇天願いの姑息さに対して、冷やかな眼を向けている点もまた、兼実の本音と見られよう。

最後に段落③。日蝕があるというので節会以下の儀礼を停めていたが、結局は正現しなかったため、あらためて行なったという。下略部分に諸々の儀礼に関する記録が綴られている。

ちなみに、【11】【12】の2件の日蝕は大いに世上の議論になったと見え、多くの史料に言及が見られる。文献7を参照されたい。

3. 全体を通じての考察

以上、11回の日蝕に関わる記事を見てきたが、そもそも日蝕は何回あったのだろうか。それを確認しておきたい。

竹迫の文献2によって数えると、『玉葉』40年間では、

- A. 計算される日蝕の回数：80
- B. 夜蝕・不蝕となるもの：40
- C. 昼の陽暦日蝕：21
- D. その他：19

となる。つまり、Dの19件がとにもかくにも起こりそうな回数で、Cの21件が可能性は低いものの起こるかもしれない回数ということになる。一方、記事として採りあげた11回のうち、Bが1件【3】、Cが4件【1】【6】【10】【12】、残るDが6件【4】【5】【7】【8】【9】【11】である（【2】は【3】と同じ日蝕）。さらに、『玉葉』に記事が無くて他の史料に記録のある日蝕として以下のものが挙げられる。

仁安元・10・1（1166・10・26）

…『兵範記』：現否不明

仁安2・4・1（1167・4・21）

…『山槐記』『兵範記』『愚昧記』ほか：
正現²⁰⁾

正治元・7・1（1199・7・25）

…『猪隈関白記』：正現、勘文の如し

正治2・6・1（1200・7・13）

…『猪隈関白記』『門葉記』ほか：日
出帯蝕、正現、議論あり

これらの数を見、また本文を読むと、兼実や当時の貴族たちが書き残した日蝕は、予報された時刻と大きく相違したり、現否の論があったりと、何かしら問題のある日蝕だけであることが知られる。その点【10】は別のようにも見えるが、このケースも勅使の旅程をどうするかが検討されたと考えられる。つまり彼らは、すべてのケースをその都度記録するほどには、日蝕に注意しなかったのであろう。要するに、さまで畏れたり慎んだりしてはいないということである。

しかしながら逆に、何か問題のあるときは、それを記録に留めている。そして、年中行事を延引したり、御祈を修したりと、やはり日蝕によって惹き起こされる厄運を避けることに真剣だといえる。とくに、時刻の相違や現否が専門家でない公卿の注意を引いているこ

とは、適切に対応することの重要性を意識していた、その現れと考えねばなるまい。その点、不正現の記事が卓越している『吾妻鏡』と異なり、むしろ真摯な日蝕観を持っていると評せると思う²¹⁾。ことさら兼実は、日蝕の精確な予報、ひいてはそれによって適切な対応をすることに熱心なようである。見えるか見えないかではなく起こるか起こらぬか、起こるなら何時か、それを知りたかったらしい。進取的看着るところのある兼実も、世人一般と同様に、いやむしろ人並み以上に、実は日蝕を畏れていたのではなかろうか。

4. むすび

今回は例年にも増して忸怩たるものとなってしまった。お恥ずかしい次第である。斉藤によれば、日蝕の計算に誤差が生ずる原因は、

- ・太陽・月の黄経値についての不正確さ
- ・月の視差の補正法についての不備
- ・時差補正についての無知

この3点であるという。その中でも最後の事項が最も大きく作用していることは言うまでもない。およそ1時間半の時差がある楊城での数値を用いて計算して、京都での日蝕が的中するわけがない。無知であったのか、認識していながら如何ともし難かったのか。筆者は後者と考えているが、そのあたりの実態を窺わせてくれる史料は無いようである。

今後の目論見としては、このように時差を考慮せぬ計算結果から、どのようにして最終的な現否の判定を下していたのか、補正を施す試みはどうであったのか、などを検討してみたい。それにしても、カミサマだかホトケサマだか、造物主は意地の悪いものである。太陽と月、共にきちんと割り切れる周期で運行し、黄道と白道と地球の赤道とが互いに傾

いておらず、なろうことなら地球が平面であったなら、よほど簡単であったに相違ない。第一、陰陽師が大いに楽をして面目を保ったであろう。もっとも、そうなれば彼らの存在意義そのものが生まれなかったと思うけれど…。などと埒もないことを夢想しつつ、顰蹙を買うことを覚悟のうで筆を収める。

注

- 1) 『図書寮叢刊 九条家本玉葉』では柱とフツカの2か所に頁ノンプルがあり、そのうち後者を用いた。
- 2) 十二支による時の表記は、子刻(剋)が23時～1時で、0時を正刻とする。以下、同様に、丑…1時～3時、寅…3時～5時、卯…5時～7時、辰…7時～9時、巳…9時～11時、午…11時～13時、未…13時～15時、申…15時～17時、酉…17時～19時、戌…19時～21時、亥…21時～23時、となる。時間の長さとしては、これを1辰刻という。1辰刻は700分で、これを8刻28分とする。この1分は現代の時計で10.3秒に相当する。
「干支・何刻・何分」と表記された時刻を定時法として現用時制に換算するには、次のように計算する。
a刻b分とくと、
 $(a \times 84 + b) \times 120 \div 700$
の答えが、入辰刻からの時間(分)になる。
例：未3刻45分→13時51分
 $(3 \times 84 + 45) \times 120 \div 700 = 50.9$
未刻には13時に入るから、答えは13時51分。
- 3) 宣明暦での蝕分は、大余が15分の何となり、さらに小余(端数)が求まるが、大余のみ表示する。ここでは小余まで要するような考察には及ばないからである。
- 4) 『ステラナビゲータ』は現在さらにバージョンが進んでいるが、考察に影響するような差は生じない。また、古暦の計算精度や天文学的諸定数の長期的変動を考慮すると、むやみに細かな数値に

拘泥することは無意味である。

- 5) 「復末」につき、図書寮叢刊では「復末」、国書刊行会本では「後末」とする。意により改めた。復と後、末と未は手写本では互いに頗る紛らわしいから、これはテキストの異同ではなく、翻刻の誤りに過ぎぬであろう。
- 6) 長久3年とあるのは、実は長久2年である。翌年元日の日蝕予報をめぐって議論のあったことが、藤原資房の日記『春記』長久元年12月28日条などに見える。2年元日の日蝕も夜蝕になるゆえ、具注暦にも記載されなかったが、なお現否が論ぜられたという。3年元日に日蝕は算出されない。兼実の誤りか写本の誤写であろう。
- 7) 文末の「歟」、国書刊行会本では「也」に作り、断定している。無論、そのほうが「算勘相違」に對して手厳しい。
- 8) 西山の山並みは、たとえば有名な嵐山が382mある。筆者が参照しているシミュレータには、国土地理院発行の数値地図から簡易的な地上風景を生成する機能があり、これを用いて観察すると、16時20分頃(日入30分前)太陽が西山にかかることがわかる。そして本件の日蝕は、まさに山の端に接するあたりから欠け始めるため、ほとんど視認できない。日入帯蝕の場合、日入のおおよそ1時間くらい前に始まらなければ、不蝕と判定することになるであろう。
同じ事情は日出帯蝕についても指摘される。俗に東山36峰と呼ばれる、その向こうから日が昇るわけだが、大文字山は460m以上あり、清水山でさえ230mを超す。日出後おおよそ1時間くらい後まで続く帯蝕でなければ、太陽が東山の上に現れたときにはすでに復円しており、やはり不蝕と判定されるであろう。帯蝕の現否はまことに厄介な代物で、四神相応と喜ばれた平安京の地勢は、意外なところで暦道の陰陽師を苦しめることになったといえようか。
- 9) 春日奉幣は古代以来の年中行事の一つ。2月と11月の上の申の日が定例とされる春日祭に際しての奉幣。この年は11月1日が甲申で、たしかに上の申に当たる。
- 10) 理由は2つある。第一に、洛陽と京都との経度

差。つまり、経度にして23度ほどの違いがあること（長安とでは27度）。なお、緯度はそれほど違わない（18分）。第二に、宣明曆に内在する誤差の累積。すなわち、編纂以来すでに350年が経過した。中国では頻繁に行なわれた改曆は、蝕予報をより確実ならしめるための定数値の改定であったといっても過言ではない。

なお、「安倍氏の面々（曆道）は…」について一言しておく。10世紀後半以降、安倍氏が天文道を、賀茂氏が曆道を、それぞれの家職として分掌したことは周知に属する。日蝕の予報計算は曆法の一部を構成するものゆえ、本来は賀茂氏の管掌するところに相違ない。しかるに、ここで『玉葉』に登場する陰陽師は悉く安倍氏であり、兼実もまた彼らを「曆道」あるいは「曆家」と呼んでいる。そのことを踏まえたうえで、このように記した。両氏の分掌については、別の機会にもう少し厳密に検討してみたい。

- 11) 陰陽師らがすでに10世紀前半から陽曆の日蝕を曆面に記載しない方針に向かっていることが、斉藤・竹迫によって夙に指摘されている。本件の日蝕の中心蝕帯は、日本から見て南南東に大きく離れており、しかも幅が狭い（渡邊403頁）。実際の蝕状況からしても、安倍時晴の判定は已むを得ないものであったかもしれない。とはいえ、宿曜師が正しく判断している以上、理論的もしくは帰納的な探求の不足に対する批判は免れ難い。
- 12) この年は、日本では10月大壬辰朔、閏10月小壬辰朔、11月大辛卯朔であるが、中国（南宋・金）では10月大壬辰朔、11月大壬戌朔、閏11月小壬辰朔としている。これは日本において、朔旦冬至（冬至が11月1日に当たることで、殊のほか慶賀された）を実現すべく、実施曆を意図的に変更したためである。
- 13) 宣明曆の計算結果のままではいけないことに、すでに曆家は気付いていたはずである。第一に、しばしば予報が外れるし、正現しても時刻が合わない。その理由が地点の違いにあることも、おそらくは承知していたと考えられる。なぜならば、宣明曆に先立つ大衍曆には経緯度差を補正するステップがあるのだから、たとえそれが煩雑に過ぎ

て適用できなかった——実際、中国の司曆にもできなかった——にせよ、補正を要することは知っていたと見なければなるまい。ごく単純化して言うとうと、経度差分として計算結果に6刻20分ほど加算するだけで、ずいぶん的中率を上げられたはずである。ただし、無論それだけでは、蝕分を補正することはできないが…。

- 14) この合戦が行なわれた水鳥の渡しは、倉敷市玉島港内といわれる。とすると、渡邊による中心蝕帯図を見るに、その中に入っており、金環蝕になったはずである。
- 15) もちろん勅使は正規の駅路を行く。勢多（琵琶湖南岸の瀬田）は東海道と東山道の分岐点、甲賀（滋賀県甲賀市土山町）は東海道の駅家である。その間、およそ37km。甲賀から先は、鈴鹿を越えて伊勢湾岸に出る。齋宮もこのルートを通った。
- 16) 中略部分に曰く、孔雀経法を仁和寺宮が行なえないなら、覚成僧正（東寺長者・御持僧）が最適任である。しかるに覚成を差し置いて、法も知らぬ弁雅が日蝕御祈を承ったのは怪しからん。弁雅が「博陸」の子を弟子としているゆえであって、ただ一代の眉目としたかっただけであろう、と。博陸とは関白の唐名で、当時の関白は近衛基通だが、土御門（源）通親もまた、その絶大な権勢から「源博陸」と呼ばれた。兩人とも兼実と深刻に対立している人物である。
- 17) 渡邊は中国・朝鮮では帯蝕とし、日本ではそう表示していないが、日本でも帯蝕になる。単純な誤植（渡邊は帯蝕を括弧に入れるが、それが無い）であろうが、その場合、時刻は蝕甚ではなく、日出時刻（日入帯蝕では日入時刻）を示す約束になっている。
- 18) ただし、康治の例という兼実の記述には錯綜があり、正確でない。可能性としては、2年（1143）元日のものと、同年12月1日のものとが考えられる。前者は宣明曆の計算で蝕分4の夜蝕だが、元日日蝕という共通点があるのと、段落⑤に見る三善行康の勘申があったことが一致する。一方「十四分之蝕」に最も近いのが後者の日出帯蝕で、御祈の行賞があったのはこちらである。しかし実際には、昇ったときに蝕分0.3ほどで、40分間くらい

『玉葉』に見える日蝕記事の検討

見られるけれども、次第に復円する。おそらく後者のつもりであろう。いずれにせよ兼実の言うほどに並外れた法験とは思えない。

- 19) ここには見えないが、『百練抄』によると、算道の三善長衡も同意見であった。
- 20) この日蝕は、『山槐記』では正現とし、『愚昧記』では不蝕という。
- 21) 筆者は文献8において、『吾妻鏡』の不正現記事は、將軍の有徳や御祈の法験を示すためのデモンストレーションという性格をもつのではないかと指摘した。

参考文献（順不同）

- 文献1：渡邊敏夫『日本・朝鮮・中国 日食月食宝典』（雄山閣、1979）
- 文献2：竹迫忍「宣明暦法による全ての日食計算結果」（2009. 3. 26修正版）
…<http://www.wagoyomi.info/>に掲載
- 文献3：内田正男「日本暦法小史」（内田『日本暦日原典』（雄山閣出版、1975）所収）
- 文献4：内田正男「宣明暦日食」（大谷光男ほか『日本暦日総覧』具注暦篇・中世前期（本の友社、1992）所収）
- 文献5：齊藤国治『古天文学の道』（原書房、1990）
- 文献6：楊家駱主編『中国天文暦法史料』（台北、鼎文書局、1977-78）
- 文献7：神田茂『日本天文史料』（私家版、1935）…のち、原書房から復刻（1978）
- 文献8：拙稿「『吾妻鏡』に見える日蝕記事の検証－東国武家社会における日蝕の扱い－」（『埼玉学園大学紀要』人間学部篇 第7号（2007））…のち、拙著『暦と天文の古代中世史』（吉川弘文館、2009）に収む